



ともに築く このまちの明日

～ 幸せな暮らしに必要なまちづくりとは ～



よりよい地域社会を築くため、地域・企業・NPO法人・行政などがお互いの特性を生かしながら、協力し合って取り組む活動のことを「協働」といいます。市内でも「協働のまちづくり」が始まっています。島田市の未来に必要な協働について、みんなで考えてみましょう。

☎地域づくり課 ☎ 36-7197 ☎協働推進課 ☎ 36-7402

広がる市民主体のまちづくり

市民の幸福感に満ちた暮らしのため、行政運営があります。しかし、歯止めのない人口減少や景気の低迷による税収減が将来にわたり深刻化し、多様化・高度化した市民のニーズに応えきれない時代の到来が懸念されています。

こうした中「待っているだけでは望む行政サービスを受けられない」「幸せに暮らすために自ら立ち上がろう」という意識が高まり、全国の至る所で「市民主体のまちづくり」が取り組まれるようになりました。

市民主体のまちづくりの進め方の一つに協働があります。協働のまちづくりでは、市民が住み慣れた地域で幸せな生活を送ることを目的に、地域・企業・NPO法人・行政などが互いに協力者となり、課題や目標を共有し連携しながら、まちづくりを進めます。また、目標は地域の魅力発信や交流人口の拡大などさまざまですが、いずれも地域住民が自ら話し合っただけで、積極的に活動に参加しています。

市内でも、各所で協働のまちづくりは始まっています。この取り組みは、私たちに幸せな生活をもたらしてくれるのでしょうか。参加者の声や事例などを参考に、これからの協働の在り方について、考えてみましょう。

市民協働によるまちづくり

市では、協働のまちづくりのさらなる推進に向け、市民の皆さんがより参加しやすくなるように、市民自治の仕組みやルールの構築について検討を始めました。

協働のまちづくりの広がり

複数の団体などが協力し合うことで、お互いの長所を生かすことができ、さらに弱点を補い合うこともできます。この結果、目標以上の効果を得られたり、地域の問題や課題の解決が早くなったりします。こうした利点から、協働の考え方が各地のまちづくりに取り入れられるようになり、広がりを見せてきました。

市内で取り組まれているまちづくりでも、地域や団体などがさまざまな形で協力し合っています。いずれの活動も、手を取り合うことで、それぞれが望んでいる地域社会に近づくことを目指しています。

【市内の協働のまちづくりの例】

「ぐりやく街道ウォーキング」

菊川地区とJR東海

「里山交流ハイキング」

NPO法人ららの家と各地域

「島田おむすび会」

島△△ Dream と伊久美地区

市民主体のまちづくりを

活発化させる取り組み

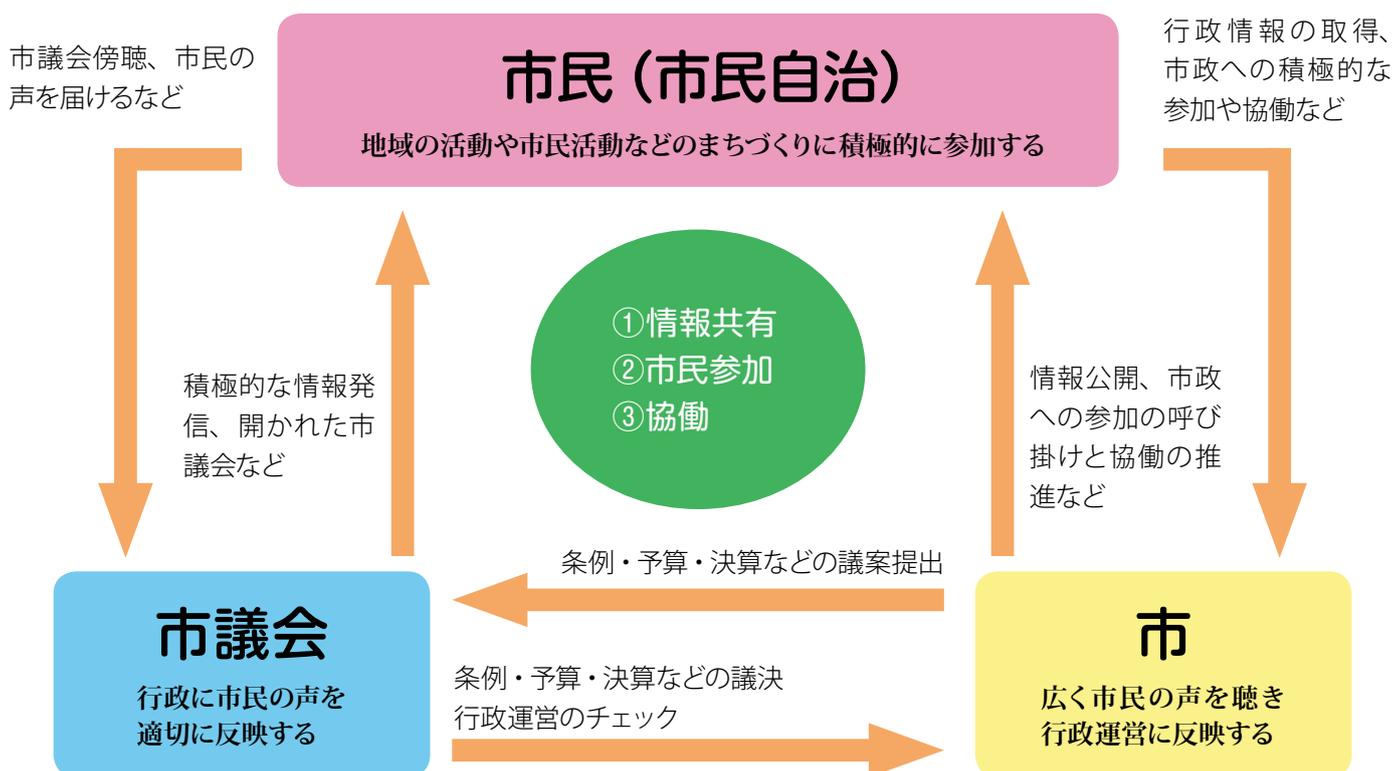
市民が望む地域社会の実現に向け、みんなで協力し合う体制を「市民自治」といいます。言い換えれば、市民が「自ら住みやすいまちを作っていく」仕組みということです。

この仕組みでは、地域が目指す将来像や必要な取り組みを、みんなで話し合っ決めていきます。このため、地域が必要とする活動を実施することができると同時に、多くの市民が参加しやすくなり、市民主体のまちづくりを活発化させることが期待できます。

市では、協働のまちづくりのさらなる推進に向け、市民の皆さんが市民自治に参加しやすくなるための仕組みとルールを定める「自治基本条例」の制定を検討しています。

この条例は、市民主体のまちづくりにおける、市民・市議会・市の関係を明確にするものです。

市民主体のまちづくりの関係





にぎわう菊川の里会館前



菊川 裕子
東海道 間の宿 菊川
ごりやくの会
もちつきゆうこ
望月裕子さん (菊川)

住民が一丸となって地域の活性化を目指す

菊川地区の観光振興と交流人口の拡大を図り「JRさわやかウォーキング」と協賛して「ごりやく街道ウォーキング」を実施。当日は、市内外から1,000人を超える人が訪れ、菊川の歴史や文化に触れられました。

金谷駅でのピラ配りや準備など、住民が一丸となって協力し、本番を迎えられたことが大きな収穫ですね。また、地域の魅力を発信する機会となったことはもちろん、私たち自身も、魅力を再発見できて良かったです。今後も、地域に芽生えた「地域を元気にしたい」という思いの輪を一層広げていきたいです。今年も11月22日(日)に予定していますので、ぜひ、お友達と菊川にお越しください。

私たちの幸せと 地域の活気を 求めて

住みやすいまちを作るため、自ら地域社会と積極的に関わっている人たちの声を紹介します。



デコ海苔とおむすび



島田おむすび会
佐藤 雅衣さん (金谷緑町)
島ママ Dream 会員

魅力ある地域の食材を新しい協働で発信

富士山静岡空港「空の日イベント」で、ご当地おむすびを販売しました。「やまゆり」で販売している伊久美地区の農産物が入ったおむすびや、「島ママ Dream」が考案したSLや飛行機を型どったデコ海苔を貼れる「川根温泉の塩」をまぶしたおむすび。用意した100個が、販売開始1時間で完売するほどの売れ行きでした。コンビニエンスストアなどには並ぶことのないおむすびを通じ、伊久美の魅力を発信できたと思っています。

子育て世代とそのお母さん世代にあたるやまゆりの皆さんとの連携は、新しい形の協働。普段は消費する側の私たちも、生産者の思いを感じることができました。



ハイキングの参加者



NPO法人 ららの家
神林 且恵さん (阪本)

障害者とその家族が安心して暮らせるまちへ

市内各所で、障害のある人と障害のない人が共に歩く「里山交流ハイキング」を実施しています。障害者と健常者が助け合いながら一緒に歩くことで、相互理解を深めることが狙いです。また、コースで出会う地域の人たちとの触れ合いも、閉じこもりがちな障害者やその家族に、外に出る勇気を与えてくれると信じています。

私が接している障害者の皆さんは、障害への不安はありますが、気持ちはいつも元気。全てを受け止めた上で、健常者の皆さんと交流したいと願っています。この取り組みで、誰もが安心して生活できる地域社会が構築され、明日への一步を踏み出すきっかけになれば幸いです。

委員が自治基本条例の専門家に尋ねる

大池「委員だけで、市のまちづくりに関わる条例を決めることに少し不安があります」

日話「自治基本条例は、市政運営のルールを定める条例です。そして島田市では、協働のまちづくりを市政運営の基本方針としています。このため、市民と市が連携しながら、また広く市民の声を聞きながら進めていくことが大切です」

長島「市長や市議会議員の選挙で、すでに民意が反映されていると思います」

日話「選挙は市民の意思を表した結果ですが、時代の変化により市民のニーズは多様化しています。そのため、選挙だけでは真意を把握しきれないときもあります。これからは、市民の声を反映させる工夫が必要で、市や市議会が積極的に市民の声に耳を傾けるとともに、市民も積極的にまちづくりに参加し、声を届ける必要があります」

大池「皆さんから『知らないところで市民の役割を決められた』と思われたいでしょうか」

日話「自分の意見を言う機会（市民参加）がなかったり、作業の

進行状況を知る機会（情報公開）がなかったら、勝手に決められたと思うのも当然かもしれません。そのようなことを避けるため、ぜひ、多くの市民が参加する機会を設けてみてください。また、市民会議の様子が市のホームページなどで公開されていることを、市から十分に周知してもらいましょう」

長島「市民自治を進める上で、声の大きい人や発言力の強い団体に左右されませんか」

日話「一人の声でも、協働のまちづくりを進める上では貴重な意見です。対立したとしても市民同士が、お互いの立場や考え方を確かめ合うことは大切なことですし、議論を重ねることも必要です。まずは、多くの人が自治の場に参加することが大切です。ただし、困った時は、協働の相手となる市や市議会議員に相談してみたらどうでしょうか」

大池「忙がしい人ほどまちづくりに参加できず、声が届きにくくなりませんか」

日話「行政でパブリック・コメントを実施しても、提出意見が0件ということもよくありま

「自治基本条例」は私たちに必要ですか

市民会議の委員の皆さんは、このまちの未来のため、強い責任を感じながら検討しています。皆さんもぜひ、一緒に考えてみましょう。



「制定するのであれば
市民の思いを反映させるべき」

おおいけま ゆみ
大池真由美さん（一般公募）

会議に出ているうちに、協働のまちづくりの大切さを理解しました。でも、条例の制定となると私たちだけでは不安でいっぱいです。できるだけ多くの市民の思いを反映させたいですね。



「市民に役立つ
条例でなくてはならない」

ながしまふさじ
長島房次さん（旭町自治会長）

自治会連合会からの団体推薦で会議の委員になりました。日頃から、自治会長として市や市議会に声を届けています。条例が役立つものなのかどうか、じっくり見定めたいと思っています。

す。しかし静岡市では、青葉公園を会場に行われた海の日イベントで、市が将来の上下水道に関するビジョンを作るためのアンケートを実施したところ、150件の意見が集まりました。これは、市民の声を吸い上げるための工夫の成果。市民自治でも同じことが言え、多くの人が容易に意見を述べる機会を設けることが鍵です。また、住民投票も一つの方法ですね」

長島 「住民投票には、反対意見もあるようですね」

日詰 「まちづくりに関し、市民の意思を問うことは大切だと思います。県内で自治基本条例を制定している自治体は、焼津市以外、住民投票を盛り込みました。この制度については、できるだけ多くの市民の意見を聞いて、判断すべきでしょう」

大池 「自治基本条例が他の法令よりも優先される最高規範といわれることがあります、どういう意味ですか」

日詰 「この条例は、市民・市議会・市が、主権者は市民であるという共通認識を持つことが重要だとする条例です。この点から、この条例は自治体の憲法とも呼ばれ、多くの自治体で最高規範であることを明記しています。」

しかし、明記する、しないにかかわらず、主権者が市民であることに変わりありません」

長島 「独自性を出し過ぎると、他自治体との関係が悪くなつて孤立しませんか」

日詰 「自治体により、重視してきた自治の内容が異なるので、ある程度の独自性は出ると思います。一方で『他市や国・県との連携は必要』と条例に明記している自治体も多くあります。広域行政が重要視されている現在では、こうした規定も必要なのかもしれません」

大池 「自治基本条例によって何が変わるのか教えてください」

日詰 「市民がまちづくりに参加するための仕組みやルールを定める条例なので、いきなり税収が上がったり、人口が増えたりするような目に見えた効果は難しいでしょう。しかし、施行した自治体では、職員が地域に出て市民の意見を聞き取る状況が出てきていると聞きます。また、市民の間にも、積極的に市政や地域の活動に関わっていかうという意識が芽生えてきたそうです。この積み重ねが、市民主体の協働のまちづくりを進め、住みよいまちに近づけるものだと思います」



目指すべき自治を話し合う

【自治基本条例を考える市民会議】

昨年12月に設置。協働や自治基本条例について学び、市民が幸せに暮らすために条例を制定すべきか、また、どんな仕組みが必要なのかを話し合っています。

■他の自治体の条例に盛り込まれている内容

- ・市民・市議会・市の役割
- ・まちづくりや協働とは
- ・情報公開、行政評価、住民投票
- ・最高規範

※ 今後は、市や市議会とも意見交換をしていく予定です。



「市民の意見を吸い上げる工夫が大切です」

ひづめかずゆき
日詰一幸さん（静岡大学教授）

行政学、地方自治論が専門。県内外の自治体で、自治基本条例のアドバイザーを務める。この他、男女共同参画やフードバンクなど、「まちづくり」に関わるさまざまな分野で活躍中。

みんなが望む幸せを築く「協働の形」

自治基本条例は協働のまちづくりを実現し、みんなが望む住みよいまちに導いてくれるのでしょうか。全国に先駆けて自治基本条例を制定した北海道ニセコ町のまちづくりの事例から、市の将来像を描いてみましょう。

築かれた幸せな住民生活

ニセコ町は、平成13年4月、全国で初めて自治基本条例「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定しました。町では、この条例を町民がまちづくりの主役になって行動するための「ミニ憲法」としています。そして、情報共有と住民参加という2つの柱を車の両輪と考え、まちづくりに欠かせない原則としています。

事例①【図書室運営の協働】

図書館のなかったニセコ町では、図書館設置が町民や読み聞かせボランティアの悲願でした。しかし、財政的に新たに図書館を建てることは困難。そこで、使われなくなった郵便局を町が取得・改装して、図書室にしました。現在は、町民が中心となって運営を行っています。

読み聞かせボランティアは、希望する図書室を実現するため設計から参画し、設置後は図書室の補助的な仕事や、読み聞かせを行っています。当初は、読み聞かせボランティアを母体として結成した任意団体「あそぶつくの会」と委託契約を結び、図書室運営をしていました。現在は、同会がNPO法人化し指定管理者制度を導入しています。町の手が回らないことを読み聞かせボランティアが行う、行政と住民による協働の実現により、年間4万人以上が訪れる愛される施設となっています。

※あそぶつくの会は図書室運営と同時に学校支援など、図書を媒体としたボランティア活動を行い、地域の社会活動に大きく貢献しています。

事例②【産業連携プロジェクト】

地域資源を見直し、各産業が連携して地域経済を循環・活性化させようとする協働プロジェクトです。平成19年に、町・観光協会・JA・商工会・観光業者・農業者・商業者などが集まって発足。主な取り組みは、地元で採れた旬の食材を生かした料理を産地で食べてもらう「食べ菜/遊び菜/ニセコ収穫祭」という企画の推進でした。地元農家が収穫した食材を直接、ホテルやペンション、飲食店に運び込み、参加各店が観光客などに料理を提供。農業と飲食業の連携により、地元の魅力を積極的にPRできるイベントとなりました。

企画に際しては、さまざま仕事に従事している人の結びつきが強くなり、情報の収集・交換や、ビジネスに直結するような良いアイデアが生まれました。企画終了後も、つながりをもった町民同士が各分野で連携し、さらなる地域経済の活性化のため、新たな企画を立ち上げています。

ニセコ町では、住民同士の協働や住民と行政による協働により、幸せな住民生活を築いています。



図書室で読み聞かせを行う「あそぶつくの会」



食べ菜/遊び菜/ニセコ収穫祭の「じゃがいも試食会」

あなたの声を届けてください



■パブリック・コメント
 条例の必要性を確認し、条例の内容がある程度決まった時点でパブリック・コメントを行う予定です。ぜひ、たくさんのご意見をお寄せください。

■街角アンケート
 まちづくりについての意見を聞くため、市民会議メンバーがイベントや各団体を通じてアンケートを実施する予定です。見かけたら、ぜひ、ご協力ください。

■シンポジウム
 自治基本条例についての市民説明会を実施します。
 とき／12月12日(土)
 ところ／プラザおおるり大会議室
 講師／日詰一幸教授 (静岡大学)

20年後、30年後の 市について検討しています

現在、市民会議の委員の皆さんが自治基本条例の制定について、検討しています。背景には、地方分権型社会への転換や地方創生による地域格差拡大への危惧があります。また、全国的に進む少子高齢化で、将来在宅介護・福祉・医療が急速に進むという想定もあります。しかし、大多数の自治体が人口減少や産業の衰退などで疲弊し、行政主導のまちづくりが限界を迎えることとなります。

このため、多くの自治体で市民・議会・行政による協働のまちづくりが行われ、同時に三者が果たすべき役割を定める自治基本条例が検討・制定されるようになってきました。2060年の人口推移が約6万人になると予想される島田市でも同じことが言え、自治基本条例の制定について検討することになりました。

委員の皆さんからは、20年後・30年後の市を真剣に考えた、貴重なご意見をいただいております。市民の皆さんにおかれても、ご自身のできる形で、ぜひご参加ください。



地域づくり課
 わたなべたけし
 渡辺武資 課長

協働で適正な市政運営へ

市では、協働事業の推進の一環として「まちづくり支援事業交付金」「自治会活動活性化事業費補助金」といった補助事業のほか、市の将来を話し合う「ゆめ・みらい百人会議」などを実施しています。しかし、今後の財政難と膨れ上がる市民ニーズを考えると、無駄のない適正な市政運営が、さらに求められます。

市民が参加して進められる協働は、目標（市民の望む地域の姿）や、市民や地域に不足していること（協力を得たいこと）が明確で、効率的な市政運営を可能にしてくれます。

あなたが望む市の将来

市では、協働のまちづくりの基盤となる「市民自治」と、その仕組みとルールを定める「自治基本条例」は、必要なものと考えています。

市民会議の皆さんは、強い責任を感じ「市民に望まれる条例なのか」「望むとしたなら、どんな条例が良いか」と悩みながら検討しています。ぜひ、あなたが望む市の将来を考え、その声を届けてください。

この条例を考えると、協働のまちづくりが始まっています。だれもが幸せに暮らすことのできる地域社会の実現に向け、ともに手を取り合っ、このまちの明日を築いていきましょう。